



インドにおける CDM（クリーン開発メカニズム）人材育成事業

財団法人地球環境戦略研究機関（IGES） 気候政策プロジェクト CDM プログラム 研究員 Kazuhisa Koakutsu 小 一 久

1. はじめに

財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）は、環境省の委託事業として、2003年度より CDM に関する人材育成支援事業をアジア諸国中心に展開している。インドにおいては、CDM に関連する中央・地方政府、そして CDM プロジェクトの実施を検討している民間事業者を対象に、ワークショップや個別の面談を通じて CDM を実施できる人材の育成支援を行っている。また、再生可能エネルギーやエネルギー効率事業などテーマ別ワークショップの開催や、電力や鉄鋼、セメントなどエネルギー消費量の多い産業部門を対象とした省エネルギー関連の CDM を支援する取り組みなども行っている。

2. インドにおける CDM の現状

インドは 2002 年に京都議定書を批准し、2003 年に CDM プロジェクトの政府承認を行う国家 CDM 機関を正式に設置した。この機関は環境森林省が議長を務め、また事務局機能も担当している。2008 年 2 月現在、800 件以上の CDM プロジェクトがインド政府によって正式に CDM プロジェクトとして承認されている。国連に登録されている CDM プロジェクトの数は、2008 年 2 月現在で 310 件と国連における登録案件全体の約 3 分の 1 を占めている。プロジェクトの内訳を見ると、バイオマス利用（バガスや籾殻を利用）が 106 件と全体の 3 割を占め、風力発電、排ガス・廃熱利用、工場等における省エネルギー、水力発電がそれぞれ 40～50 件ほど登録されている。

3. インドにおける CDM の人材育成事業

近年 IGES では、CDM として国連に登録されたプロジェクトの関係者に対する人材育成事業にも力を入れている。これまでは、CDM プロジェクトとしての登録を目標として、現地事業者が検討している案件への CDM 登録プロセスの支援が中心であった。

しかしながら、事業者は登録後も数多くの CDM プロセス上の課題や問題に直面し、試行錯誤でプロジェクトを進めているのが現状である。特に事業者から寄せられることの多い質問は、クレジットの発行に伴う具体的な手続きや、国際的なクレジット価格の動向、そして 2013 年以降の CDM に関する国際交渉の行方

などである。急激な経済成長に伴う生産量及び設備の拡張が続き、それらの対応に追われているインドの企業の担当者にとって、これらの内容について体系だった知識を得ることは大変難しい。

あるインドの製鉄会社で、廃熱回収及び発電として利用するプロジェクトを CDM 登録し、実施している担当者から言われた次のような一言が非常に印象深い。「CDM としての登録や手続きも重要ではあるが、今はとにかく新規工場の運転を安定化させることだ。」今後インドにおいて、CDM の登録事業者に対する人材育成事業も大きな位置を占めてくると感じている。

4. 今後に向けて

現在のインドにおける CDM は、インドの事業者だけでプロジェクトの開発・実施を行い、クレジットだけを先進国に販売するという、いわゆる「ユニラテラル CDM」が中心となっている。しかし、実際には、クレジットの取引を通じて先進国企業とのつながりを得ることや、今後のプロジェクトに対する直接投資・資本提携を経営戦略としている事業者も多い。IGES としても、高い経済成長が続いているインドにおける CDM の状況を伝えていくとともに、インド及び日本の双方に対して有益となる人材の育成支援を行っていきたいと考えている。



インドの電力会社を対象とした CDM プロジェクト形成支援ワークショップの様子